



第223号 令和4年(2022年)5月20日

# 市議会だより

## ■主な内容

2月定例議会の概要	2
各委員会での主な議案審査状況	2
議決一覧	8
代表質問	10
一般質問	12
本会議・委員会などのYouTube視聴方法	15



## 放課後児童クラブの元気な子どもたち

本市には50カ所の放課後児童クラブがあり、子どもたちが元気に学んでいます。2月定例議会では、放課後児童クラブの待機児童対策について審査を行いました(P5参照)。

※写真撮影のためマスクを外しています

市議会の詳しい情報は鈴鹿市議会のホームページをご覧ください

鈴鹿市議会

検索

<http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>



## 2月定例議会の概要

### 「鈴鹿の未来に向かって ∞(無限)に輝く次世代育成予算」と題した令和4年度鈴鹿市一般会計予算など22議案を可決

2月定例議会を、2月21日から3月24日までの32日間の期間で開催しました。

まず、初日の2月21日には、市長から施政方針が述べられました。続いて、「令和4年度鈴鹿市一般会計予算」など16件の議案が市長から提出され、提案説明が行われました。

3月2日には、市長の施政方針に対し、7会派から代表質問を行いました。

3日には、提出議案に対する質疑を行い、3日、4日、8日、9日には、15名の議員が一般質問を行いました。

9日には、議案16件を委員会に付託しました。また、市長から「令和3年度鈴鹿市一般会計補正予算(第12号)」など5件の議案が追加提出され、提案説明の後、委員会に付託しました。その後、「鈴鹿青少年の森のサッカー場建設を一旦停止、見直しを求める請願書」の請願を委員会に付託しました。

9日、11日、14日、22日には、各委員会で付託議案の審査などを行いました。

最終日の24日には、各委員長から付託議案について審査結果の報告があり、3名の議員が討論を行った後、採決の結果、議案21件はいずれも可決しました。次に、請願について文教環境委員長から審査結果の報告があり、2名の議員が討論を行った後、採決の結果、請願は不採択となりました。続いて、議員発議案1件の意見書案が提出され、提案説明の後、採決の結果、議員発議案は可決しました。

最後に、4月27日までを休会とすることを決定し、散会しました。

## 各委員会での主な議案審査状況

### 文教環境委員会



3月11日  
(午前)

議案第14号 鈴鹿市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

#### 公共施設予約システムの運用開始

**【概要】** 公共施設予約システム導入に伴い、施設利用者の増加が想定されることから、AGF鈴鹿体育館および西部体育館アリーナの部分使用に対応できるように、使用料の算定基準を改めるとともに、市外利用者に係る使用料について、負担の公平性の観点から踏まえた改定を行うもの。

**質疑** 公共施設予約システムの導入と使用料の改定を混乱なく行うために、市民への周知や問い合わせ対応を、どのように実施するのか。

**答弁** 令和4年4月1日からの運用開始に向け、市ホームページおよび広報すずかで周知するとともに、システムにログインできる2次元コードを掲載している。また、既に利用者登録を開始しており、施設担当課にて問い合わせ対応を行っている。使用料の改定などは今後、随時、市ホームページ、広報すずかおよびシステム内のお知らせコーナーにて周知していく。併せて、問い合わせ対応については、担当課だけではなく、各施設の窓口でも対応していく。



AGF 鈴鹿体育館

# 予算決算委員会

予算の審査は、総務、文教環境、地域福祉、産業建設の各分科会に分かれ、詳細な審査を行いました。その後、予算決算委員会の全体会においては、各分科会から審査の経過と結果の報告を受け、審査を行いました。

## 総務分科会

議案第1号 令和4年度鈴鹿市一般会計予算



3月14日  
(午前)



3月14日  
(午後)

### 天名地区に新消防分署を建設

○消防施設整備費 5億206万円

【概要】 天名地区公共施設一体整備事業として、新消防分署および天名分団の施設整備を行うもの。

質疑 開署予定の新消防分署はどのようなものか。

答弁 建物の概要は、鉄骨造、平屋建て、延べ床面積867.89㎡で、南部地域の消防体制の強化を図る施設として、消防分署および分団施設を建築するものである。内訳については、建築、電気、機械、外構工事を含む消防庁舎等建設工事費として4億2,972万8,000円、庁用等施設備品購入費として3,500万円、指令端末装置等設置業務委託などの消防施設等設置業務委託として3,107万8,000円、設計管理委託料として305万円、消耗品費として288万1,000円、医療材料費として32万3,000円である。人員については、鈴峰分署と同様に分署長を含めて、13名配置する予定である。車両については、消防車1台、救急車1台を配備する予定である。



新消防分署のイメージパース

### マイナポイントの申し込みをサポート

○マイナポイント申込支援事業費 1,878万9,000円

【概要】 マイナポイント事業の予約・申し込みに係る操作支援窓口の業務委託および事業の啓発のための広報を行うもの。

質疑 前年度と比較して増額となったのはなぜか。

答弁 令和4年度も、マイナポイント申込支援窓口を民間事業者に委託し開設する予定である。健康保険証利用申し込みや公金受取口座の登録によりマイナポイントが付与される項目が増えるため、問い合わせが増加することを想定し、現状3名の窓口人員を4名に増員することによる増額である。また、このマイナポイント付与の啓発のための広報費用として220万円を計上するとともに、申込期間が長期になるため、その分の経費も増加している。





3月11日  
(午前)



3月11日  
(午後)

議案第1号 令和4年度鈴鹿市一般会計予算

## 地域新電力会社を設立

○地球温暖化防止対策費／地域新電力会社設立事業費 511万5,000円

**【概要】** 民間事業者と共同出資することにより、地域新電力会社を設立する。清掃センターで発電する電力を買い取り、市の公共施設へ電力を供給することにより、市の事務事業に係るエネルギー起源の二酸化炭素排出量を削減するとともに、電力の地産地消を推進するもの。

**質疑** 地域新電力会社の事業の詳細と、共同出資の内容はどのようなものか。

**答弁** 地域新電力会社の事業の詳細は、清掃センターで発電した余剰電力を、地域新電力会社買い取り、パートナー事業者から調達した電力と合わせて、市の公共施設の一部へ供給するものである。この事業により、市の事務事業に係るエネルギー起源の二酸化炭素排出量の削減および電気料金の削減が期待できる。また、市の出資金は500万円を上限とし、出資比率は、解散請求権を有する10%以上を想定している。



地域新電力のイメージ

## 石垣池公園市民プール跡地に駐車場・トイレ・芝生広場を増設

○陸上競技場／施設整備費 9,500万円

**【概要】** 石垣池公園市民プールの解体経費と、市民プール跡地に陸上競技場付帯施設などを整備するもの。

**質疑** 石垣池公園市民プール解体工事費の内訳と、市民プール跡地の陸上競技場付帯施設の内容はどのようなものか。

**答弁** 施設整備費の内訳は、石垣池公園市民プール解体工事費として8,000万円、跡地利用に係る実施設計業務委託料として1,500万円となっている。市民プール跡地の陸上競技場付帯施設としては、駐車場およびトイレ施設の不足を解消するため、これらを整備するとともに、陸上競技場の敷地を拡大する形で芝生広場の増設を予定している。



AGF鈴鹿陸上競技場



3月14日  
(午前)



3月14日  
(午後)

議案第1号 令和4年度鈴鹿市一般会計予算

## マイナンバーカードの普及に伴い証明書コンビニ交付が増加

○証明書発行費 1,408万2,000円

○証明書コンビニ交付事業費 1,640万8,000円

**【概要】** 証明書発行費は、印鑑証明発行事務に使用するトナー、改ざん防止用紙などの印刷製本費、人件費などを計上するもの。証明書コンビニ交付事業費は、マイナンバー対応マルチプリンター用専用紙などの需用費、証明書コンビニ交付システム運用業務委託などの委託料、証明書コンビニ交付システム負担金などを計上するもの。

**質疑** 窓口申請による証明書の発行や、コンビニでの証明書の交付はどのような状況になっているのか。

**答弁** 現在、窓口申請で取得できる証明書の約8割がコンビニ交付に対応している。令和3年度途中までの実績は、コンビニでの交付率が約11%となっており、過去数年間において4%前後で推移してきたことと比較しても、マイナンバーカードの普及に伴い利用が大幅に増加している。



市役所本館1階に設置している  
証明書自動交付機  
(コンビニに設置しているものと同型)

## 放課後児童クラブの待機児童対策を実施

○放課後児童対策費 3億9,258万8,000円

**【概要】** 放課後児童クラブの事業の実施に必要な運営費の補助、市が保有する施設の維持管理のための諸経費などを計上するもの。

**質疑** 放課後児童クラブの待機児童対策として、どのような取り組みを行っているのか。

**答弁** 待機児童対策として、令和4年度の放課後児童クラブの利用希望者を把握するため、令和4年4月に新1年生になる児童を持つ保護者を対象に、保育園・幼稚園などの協力を得て、放課後児童クラブの利用希望に関するアンケート調査を実施した。

その調査結果から待機児童の発生が懸念された場合には、支援単位や定員の拡充を行い、量の確保に努めている。



放課後児童クラブの様子

## コミュニティソーシャルワーカーを新たに配置

○包括的支援体制構築事業費 3,070万1,000円

**【概要】** 複雑・多様化する福祉問題に対応するための包括的支援体制の構築に向けて、相談支援機関のコーディネート業務などを行う相談支援包括化推進員とコミュニティソーシャルワーカーを配置するもの。

**質疑** 令和4年度から新たに配置するコミュニティソーシャルワーカーは何人配置するのか。また、コミュニティソーシャルワーカーと地域包括支援センターおよび地域づくり協議会はどのように連携を図るのか。

**答弁** 令和4年度から、相談支援包括化推進員の役割を兼ねたコミュニティソーシャルワーカーを鈴鹿市社会福祉協議会に4人配置し、分野を問わない相談支援や地域支援を行う。コミュニティソーシャルワーカーは、日常生活圏域を考慮して設置されている8カ所の地域包括支援センターが行う地域への相談支援や、それをサポートする基幹型地域包括支援センターとの連携、地域づくりへの支援を行っている生活支援コーディネーターとの連携により、今ある支援体制を補う形で支援を行っている。

## 産業建設分科会



3月11日  
(午前)



3月11日  
(午後)

議案第1号 令和4年度鈴鹿市一般会計予算

## ため池の防災・減災対策を実施

○農村地域防災減災事業費 2,300万円

**【概要】** 地震や集中豪雨などによる災害を防止し、農村地域の防災能力の向上を図るため、ため池耐震調査などの総合的な防災・減災対策を実施するもの。

**質疑** 市内のため池の数はどのくらいか。また、ため池の防災工事計画・耐震点検照査の予定はどうなっているのか。

**答弁** 市内の農業用ため池の総数は102池である。そのうち地震や集中豪雨などで堤防などが損傷した場合に、周辺人家などに被害が及ぶ危険性がある防災重点農業用ため池は、県により現時点で42池が指定されている。防災重点農業用ため池の整備計画では、平成25年度から耐震照査に着手し、令和3年度末時点で31池が完了している。残る11池の耐震照査に合わせ、国の指針により令和3年度から新たに追加された豪雨調査と劣化状況調査も実施しており、令和6年度までに完了する予定である。



防災重点農業用ため池(浄土池)

## 一ノ宮地区の新交通システム実証実験を継続

○新交通システム運行事業費 1,099万9,000円

**【概要】** 市内の公共交通空白地域のうち、高齢者数の最も多い一ノ宮地区において、地域づくり協議会と協働して実証実験を継続するとともに、地域が主体となった新交通システムの他地域への展開についても検討を行うもの。

**質疑** 一ノ宮地区の新交通システム実証実験の検証に基づいた予算編成となっているのか。また、費用対効果についての検討は行っているのか。

**答弁** アンケートや地域の声に基づいて、運行する曜日や1日当たりの運行便数などを変更しながら実証実験を実施している。令和4年度予算については、令和3年12月から実施している運行形態に基づいたものとなっている。現在、実証実験中であり、今後もいろいろな形を試行していきたい。併せて費用対効果についても検討を進め、鈴鹿市地域公共交通計画策定後に手引書などをまとめる中で、全市的な展開も含めて整理していきたい。



一ノ宮地区乗合ワゴン実証実験

## 空き家対策を実施

○空き家対策費 2,443万7,000円

**【概要】** 「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく「鈴鹿市空家等対策計画」に関する施策を実施するもの。

**質疑** 前年度より大幅に増額となったのはなぜか。

**答弁** 1点目は、平成29年に策定した「鈴鹿市空家等対策計画」の計画期間が令和5年度までとなっていることに伴い、令和5年度に計画の改定を予定している。その準備として、令和4年度に市内全域を対象に空き家の実態調査を業務委託で実施するための経費として2,000万円を計上している。

2点目は、空き家をもたらす課題解決に向けて、危険な空き家である「特定空家等」の除却を促進するため、所有者などが空き家を除却する際に要する経費の一部を補助する「特定空家等除却費補助金」を令和4年度に創設し、その予算として150万円を計上している。



危険な空き家

# 討 論 (要旨)

討論は議案に対する賛否の態度、考え方を明らかにするものです(討論順)。

## <議案第1号～議案第21号について>

諸 派 (日本共産党) **高橋 さつき 議員**

### 議案第1号に反対 その他議案は賛成

子ども医療費窓口無料化の拡大など評価するが、マイナンバーカードの押し付けは反対。デジタル改革関連法により、プライバシー侵害の拡大、住民サービスの後退、利益誘導・官民癒着の恐れなどの問題点がある。



公 明 党 **藤浪 清司 議員**

### 全議案に賛成

「令和4年度鈴鹿市一般会計予算」には、子ども医療費窓口無料化の対象を中学生までに拡大する予算、令和5年度から子ども医療費の所得制限を撤廃する準備を進める予算も計上されていることを評価し賛成する。



市民の声 **中西 大輔 議員**

### 全議案に賛成

議案第14号について審査の中で、一般公開の少人数利用に対する考えや、方針決定の文書が残っていないなどの課題はあるが、市民および利用者や議会からの意見に、臨機応変な対応を期待して賛成する。



## <請願第1号について>

市民クラブ **永戸 孝之 議員**

### 請願第1号に賛成

貴重な森を壊すこと、運営会社の財政状況への疑問は至極当然である。県は「許可を受ける鈴鹿市が財産的基礎を有することで許可を判断」と責任の所在を明記。故に一旦立ち止まり計画を見直すことに賛成。



諸 派 (日本共産党) **石田 秀三 議員**

### 請願第1号に賛成

青少年の森の木を切ってサッカー場を造る計画は、なぜここが最適だと決めたのか、事業費8億円の返済方法はどうかなど、市民の疑問に説明もなく進んできた。一旦中止して市民の声を聴いて見直すべきである。



## 議 決 一 覧 (2月定例議会)

【賛成：○ 反対：×】

議案 など	会派名 ( )は所属議員数	新緑風会 (6)	れいめい (5)	自由市民主党 (5)	鈴鹿市市民クラブ (4)	鈴鹿太志会 (3)	公明党 (3)	市民の声 (3)	諸(日本共産党)派 (2)	議決結果
議案第1号	令和4年度鈴鹿市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
議案第2号	令和4年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	//
議案第3号	令和4年度鈴鹿市土地取得事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	//
議案第4号	令和4年度鈴鹿市介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	//
議案第5号	令和4年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	//
議案第6号	令和4年度鈴鹿市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	//
議案第7号	令和4年度鈴鹿市下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	//

(次ページに続く)

(前ページから続く)

議案 など	会派名 ( )は所属議員数	新緑風会	れいめい	自由民主党	鈴鹿市議団	市民クラブ	鈴鹿太志会	公明党	市民の声	諸派 (日本共産党)	議決結果
		(6)	(5)	(5)	(4)	(3)	(3)	(3)	(2)		
議案第8号	鈴鹿市学校給食費等に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第9号	鈴鹿市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//
議案第10号	鈴鹿市職員給与条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//
議案第11号	鈴鹿市特別会計条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//
議案第12号	鈴鹿市立幼稚園条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	// ※1
議案第13号	佐佐木信綱記念館条例及び鈴鹿市資料館条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//
議案第14号	鈴鹿市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//
議案第15号	鈴鹿市消防団条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//
議案第16号	市道の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//
議案第17号	令和3年度鈴鹿市一般会計補正予算(第12号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//
議案第18号	令和3年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//
議案第19号	令和3年度鈴鹿市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//
議案第20号	令和3年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//
議案第21号	鈴鹿市国民健康保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//

※1 議長は原則として採決に加わりませんが、例外として、議案第12号は、地方自治法第244条の2第2項と、議会の議決に付すべき公の施設の廃止又は長期かつ独占的利用に関する条例第3条の規定により、出席議員の3分の2以上の同意を必要とすると定められている事項であるため、議長も採決に加わりました(議長賛成)。

議員発議案 第1号	国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
--------------	------------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	------

※ 可決した意見書は、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長に提出しました。

請願第1号	鈴鹿青少年の森のサッカー場建設を一旦停止、見直しを求める請願書	×	×	×	※2	×	×	×	○	不採択
-------	---------------------------------	---	---	---	----	---	---	---	---	-----

※2 中村浩議員、藪田啓介議員は反対、永戸孝之議員は賛成。大西克美議員は採決時に欠席。

議長は原則として採決に加わりません。

## 会派等構成員一覧

新緑風会	宮本 正一	大杉 吉包	山口 善之	山中 智博	河尻 浩一	前川 申龍
れいめい	南条 雄士	矢野 仁志	市川 哲夫	池田 憲彦	田中 通	
自由民主党 鈴鹿市議団	宮木 健	野間 芳実	森 喜代造	太田 龍三	桐生 常朗	
市民クラブ	永戸 孝之	中村 浩	大西 克美	藪田 啓介		
鈴鹿太志会	明石 孝利	水谷 進	平野 泰治			
公明党	藤浪 清司	池上 茂樹	船間 涼子			
市民の声	中西 大輔	市川 昇	田中 淳一			
諸派 (日本共産党)	石田 秀三	高橋さつき				
無所属	森 雅之(議長)					

採決時の会派等構成員一覧です。

## 代表質問（要旨）

市議会ホームページにて代表質問の録画配信と会議録を公開しています。詳細は16ページをご覧ください。

会派を代表した議員が、市長の施政方針に対して行う質問を代表質問といいます。令和4年2月定例議会では、市長から令和4年度の施政方針が述べられ、その内容について7会派から質問を行いました。

### 新緑風会 宮本 正一 議員

#### 令和4年度施政方針について

**（質問）** ①ICT教育と総合的な学校教育の充実。②スポーツ振興と地域活性化。③カーボンニュートラルの方向性。④本市の企業誘致と観光支援策。⑤行政DXとマイナンバーカードの普及促進などについて市の取り組みを問う。

**（答弁）** ①指導主事を中心にICT支援員や各校情報推進担当リーダーと連携を図り、組織的に

学びのDXに対応する。②スタジアムの利活用については運営事業者と包括連携協定を締結し、地域活性化に資する取り組みを検討する。③「鈴鹿市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、「2050年ゼロカーボンシティ」表明を検討する。④本市の魅力や支援制度を紹介するPR動画を制作し企業誘致に活用する。また、マイクロツーリズムなどを検討し観光産業支援を図る。⑤国の「マイナポイント第2弾」の実施に当たり、引き続き申請支援窓口を開設する。



### れいめい 南条 雄士 議員

#### 令和4年度施政方針について

**（質問）** (1)①犯罪対策について。令和2年度の総務委員会からの提言に従い、自治会などへの防犯カメラの設置補助制度が創設されたが、公園など、生命身体の安全を脅かす犯罪が発生しやすい場所への設置の予算化が見送られたのはなぜか。また、危険走行や迷惑走行、騒音走行などの交通違反を監視できる防犯体制も検討す

べきではないか。（他9項目）

**（答弁）** 防犯カメラは犯罪抑止に大きな効果がある。令和4年度からは、自治会などの団体が防犯カメラを設置する費用に対し補助制度を創設し、地域の防犯活動を支援していく。今後の防犯カメラ設置の取り組みは、今までに設置した防犯カメラの効果を検証しつつ、本市の犯罪特性について鈴鹿警察署に助言を頂いた上で、公園も含めた有効な設置箇所の検討を行い『大切な命と暮らしを守るまち鈴鹿』の実現につなげていく。



### 自由民主党 鈴鹿市議団 宮木 健 議員

#### 施政方針について

**（質問）** 令和4年度の施政方針6つの柱について、それぞれ質問する。大切な命を守る防災力について、市南部地域に新たな分署と天名分団の施設整備を一体化で進めることで消防力の強化を図るとあるが、市全体、特に石薬師、久間田地域における今後の対策について問う。また、障がい者福祉に関して「鈴鹿ハートフル

プラン」の全面改定の取り組みについて、特に、医療的ケア児支援体制の強化について問う。

**（答弁）** 市北部の消防力強化は、北分署を移転する7分署体制、新たに分署を新設する8分署体制などを検討し、計画的に取り組む。また、障がい者福祉では、医療的ケア児支援で看護職員配置に係る経費について、児童1人当たり6,000円の加算制度を創設する。これにより医療的ケア児支援体制の拡充につなげる。



## 令和4年度鈴鹿市施政方針について

(質問) 令和4年度予算案は682億円の過去最多規模である。歳入では市税収入と地方交付税では不足とのことで基金の取り崩しが36億円、市債の発行は62億円と直近の3年間で貯金が急激に減り、借金が急激に増えている状況である。安心して暮らせる市民サービス、将来都市像への体制のための安定した財源は必須である。本

市では行政改革、財政計画は「行政経営の柱」であるが、「行財政改革アクションプラン」の取り組み実績は他の自治体が効果額目標を立て積極的であることに比べて物足りなさが顕著である。

(答弁) 行財政改革の効果額は、前期基本計画期間で12億円であった。後期基本計画期間では、財源を捻出するだけが目的ではないことから、効果額を設定せず取り組んでいる。次期計画の取り組みを検討する際は、効果額設定も要素の一つにしていく。



## 令和4年度 市長の施政方針を問う

(質問) 令和4年度は市制80周年であり、その観点から本市の過去を振り返り、現在を見つめ、未来を見据えて、子どもたちに何を伝え、今すべきこと、これから取り組むべきことを問う。本市が軍都として成立し、戦後その跡地に企業誘致し、今日の発展に至った歴史を伝える伝承館的常設展示コーナーの設置について問う。ま

た、団塊の世代が後期高齢者世代となる今日すべきことや自動車産業の大変革期といわれるカーボンニュートラルへの対応について、どのように取り組んでいくのかを問う。

(答弁) 過去を振り返り、今日までの歴史伝承館的機能を持った常設展示コーナーの設置は今のところ考えていない。また、今日の超高齢社会をにらみ、地域包括ケアシステムの充実・推進を図っていく。市内製造企業のカーボンニュートラルへの対応は、各企業に寄り添った支援に努める。



## 施政方針について

(質問) 施政方針では、『人口減少社会を迎え、少子高齢化が急速に進展する中、一人一人の個性を尊重し、全ての子どもの成長に合わせた途切れのない施策に引き続き取り組むことにより、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに努める。』とあったが、子ども医療費の現物給付対象者の拡大と所得制限の撤廃につ

いて尋ねる。

(答弁) 子ども医療費助成制度については、平成23年の市長就任以来、段階的に拡充してきた。令和4年度には、9月の受診分から現物給付の対象を中学生まで拡大し、助成対象となる全ての方が窓口で医療費を支払うことなく受診できるよう拡充する。さらに、令和5年度からは子ども医療費の所得制限を撤廃し、鈴鹿市の全ての中学生までの子どもが窓口で医療費を支払うことなく受診できる環境を整えていきたい。



## 「市民力、行政力の向上」に関連して

(質問) 次期総合計画以下、各種計画も改定時期であるが、若者参画と市民参画の考えは。市の地域政策への責任についての考えは。コンプライアンスが抜け落ちていたのはなぜか。事業や政策の仕分け、行財政改革の意志は。

(答弁) 若者世代の意見を聴き、市政に反映させることは重要。各種計画の策定過程に多くの市

民が参画できる手法を検討し、取り組んでいく。地域活動の円滑化に向け、引き続き地域づくり活動を支援し、連携し、地域づくりの推進を図る。市民に信頼される市政運営のためコンプライアンスを重視し、公平かつ公正で透明な市政運営に努める。行政評価の結果を基に、次年度の予算編成に向け、事業の廃止や縮小、新規事業や拡充する事業について協議を行い、必要な事業の選定を行っている。限られた資源を効率的、効果的に活用し、行政経営を進める。



## 一般質問 (要旨)

市議会ホームページにて一般質問の録画配信と会議録を公開しています。詳細は16ページをご覧ください。

### 市民クラブ

### 中村 浩 議員

鈴鹿ポイントゲッターズに対する市の対応について  
**(質問)** 鈴鹿ポイントゲッターズはJリーグ参入に必要な百年構想クラブの資格が停止されている。6月に行われるJリーグ理事会でも資格停止が解除されない可能性もあることから、6月までスタジアム建設工事を中断してはどうか。

**(答弁)** 鈴鹿ポイントゲッターズの運営事業者からは、6月に向けてガバナンスの改善に取り組むとの説明を受けている。また、百年構想クラブの資格停止が解除されなかった場合でも、翌年度以降に向けて、市はホームタウンとしてしっかりと応援していく。

**その他の質問** ○高岡水管橋の3回目



### 公明党

### 藤浪 清司 議員

市民の健康を守る検査・検診について

**(質問)** 早期発見・治療により、関連する全身疾患の改善にもつながる歯周病の検診を20歳・30歳代の若年層から実施すべきでは。また、骨折を防ぎ、日常生活に支障を来す状態や介護が必要な状態になることを防ぐため、女性の骨粗しょう症検診を実施すべきでは。

**(答弁)** 歯周病検診は県内4市で40歳未満を対象を拡大し実施しており、若い世代からの対策の必要性は認識している。骨粗しょう症検診も県内4市で実施しており、両検診について、国や他市の施策動向を注視するとともに、予防啓発に努める。



### れいめい

### 池田 憲彦 議員

スポーツ施策について

**(質問)** スケートボードの愛好者が近年増えており、鈴鹿スケートボード協会からスケートボードパークの設置要望書も出ているが、スポーツ施設と併用する公園内に既存の施設を活用して設置してはどうか。

**(答弁)** 鈴鹿スケートボード協会の求めている施設は、意見交換を通じて初中級者向けの施設であることを把握した。設置の機運を高めるため、協会には、使用許可を得た上で、市の河川防災センター駐車場において体験会や教室などを催すよう提案した。

**その他の質問** ○交通安全施策



### 市民クラブ

### 永戸 孝之 議員

サッカースタジアム建設への市民対応について

**(質問)** 貴重な動植物が生息し公共財産である青少年の森へのスタジアム建設、管理は市が県から設置許可を得て民間企業2社が進めることで市と協定が締結されたが、議会や市民に説明なく新聞報道された。市民からさまざまな不安の声が上がり、署名活動、住民監査請求、提訴まで起きている。情報提供や意見聴取などの市民参画、建設の進め方に課題があったのでは。

**(答弁)** 情報提供や意見を伺うことが遅くなったことを真摯に受け止め反省している。十分な説明ができていない面もあり、丁寧な説明、情報提供に努める。



### 市民クラブ

### 藪田 啓介 議員

新型コロナウイルス感染症対策について

**(質問)** コロナ禍第6波において自宅療養と自宅待機とがあるが本市の対応はどうか。幼稚園、保育園などの休園が多く見受けられるが対応はどうか。また、休業補償などの市民の生活を守るための支援策はどうなっているのか。

**(答弁)** 陽性者のうち軽症や無症状の方は自宅療養、濃厚接触者の方は自宅待機と保健所で案内している。幼稚園、保育園などでは園児間での3密回避が困難なため休園としている。休業された方に対しては、雇用調整助成金や小学校休業等対応助成金などの支援について、周知に努めている。



### 市民の声

### 田中 淳一 議員

道路交通整備について

**(質問)** 多くの積み残されたカーブミラーの要望を解決するため、カーブミラー設置に対し、ネーミングライツを導入し、財源確保と市民の生命を守る交通安全施設を充実できないのか。また、「鈴鹿市ネーミングライツ導入に関する基本方針」についても早急に改正を求める。

**(答弁)** 交通安全施設管理者としてカーブミラーの設置目的から判断すると、ネーミングライツの導入はなじまないと考える。

**その他の質問** ○健康遊具設置 ○EV車充電スタンド ○水素ステーション ○若者との意見交換



## 市内の治安について

**(質問)** 市内の治安の現状と認識、また、刑法犯認知件数を減らすためには、窃盗件数の多い自転車盗の対策をすることが重要ではないか。

**(答弁)** 刑法犯認知件数は10年連続で減少しているが、犯罪率は県内14市の中で最も高い。今後、さらにコロナ禍に便乗した犯罪の増加も危惧されることから、緊張感を持ち、関係機関、団体と連携して犯罪防止に取り組む。自転車盗を減らすためには施錠が重要である。自転車盗ゼロに向け、チラシでの啓発とともに自転車盗は犯罪であることの発信に取り組む。



## 新型コロナウイルス感染症の自宅療養者等の支援について

**(質問)** 第5波では、県の自宅療養者への食糧支援の不着、遅延があった。県内14市中10市では市独自で濃厚接触者なども含め食料品と要望に沿った支援を行っている。生活困窮者の多くは社会的に孤立し、緊急支援を希望する自宅療養・濃厚接触者などに市独自で支援が必要では。

**(答弁)** 保健師などによる電話相談、窓口での周知に努めている。自宅療養者への生活支援に関しては感染状況などを踏まえて考えていく。

**その他の質問** ○コロナ感染症関連の支援策等の情報発信 ○学校施設長寿命化計画



## 学力と基礎的読解力について

**(質問)** 中高生の基礎的読解力の調査の結果、「中学生の半数は教科書が読めていない状況」「中学卒業までに教科書をきちんと読めるようにすることが教育の課題」とある。ICT技術が発達した現代でも必要な、学力の基礎である読解力について学校現場での取り組みを問う。

**(答弁)** 全国学力検査の結果でも、本市の児童生徒は読解力について課題があるとされた。鈴鹿市教育委員会として教科書を活用した授業改善や、教科横断的な学習の定着などに力を入れていきたい。

**その他の質問** ○サッカースタジアム工事



## 鈴鹿市の防災・減災の取り組みについて

**(質問)** 防災・減災施策および防災意識の向上について、本市の取り組み状況を問う。

**(答弁)** 防災・減災施策を推進するためには、市民一人一人が、過去の災害の記憶を風化させることなく、災害への備えの必要性を認識することが、施策推進の起点になると考えている。今後も防災啓発を通じて個人や地域の防災意識の向上を図り、危険な場所から一刻も早く避難する行動や住民同士の声掛け、避難誘導などの共助活動につなげていく。

**その他の質問** ○新型コロナ第6波の対応



## 市内業者への電子入札システム導入支援体制について

**(質問)** 導入への不安や負担に対する支援や、普及拡大を促すための考えは何か。

**(答弁)** 3月4日の公告から本市における電子入札が始まった。対応への準備期間として、令和4年8月までは郵便入札と併用実施する。利用者登録があれば、トラブルの際、9月以降も郵便入札が可能である。説明会の動画配信も行っている。9月からの電子入札へ円滑に移行できるよう、制度の周知や機器操作の習熟支援に取り組む、普及・拡大に努める。

**その他の質問** ○市民に不満の出ない行政側インターネット環境 ○男女共用トイレ



## 子育てで選ばれる市になるには

**(質問)** 日本経済新聞で共働き子育てしやすい街ランキング46位までを公表。四日市市21位、松阪市29位、本市は公表ランク外。子育て支援が人口増加に直結するとして支援策を紹介。結果を真摯に受け止め、支援策を強化すべきでは。

**(答弁)** 子育てで選ばれるために、共働きの方が利用しやすい保育環境の整備、情報の分かりやすい発信など、ニーズの把握を行い、他市の施策も参考に、本市の最重要施策として子育て支援施策に取り組む。

**その他の質問** ○デジタル田園都市国家構想推進交付金事業の取り組み



## コミュニティ・スクールについて

(質問) 市内の全小中学校にコミュニティ・スクールが導入されて11年になるが、①現状と課題、②市が目標としている協働型の実現、この2点についてお聞きしたい。

(答弁) ①目標とする協働型への意識が現状まだ低い。それを踏まえこれからの課題はコロナ禍での取り組みや学校運営協議会の充実などが挙げられる。②学校と家庭、地域住民の方々の参画を得て課題解決に向けた協働型の取り組みを熟議し協働型の実現につなげる。

その他の質問 ○まちづくり協議会の一括交付金



## 地域共生社会の実現について

(質問) 就労が困難な方へ、相談から就労準備支援、訓練、職業紹介、定着支援までをカバーする寄り添い型で、孤立を防ぐ重層的支援が必要であるが、本市の見解を問う。

(答弁) 今後、相談支援包括化推進員と積極的に連携を図りつつ、ハローワークなどの就労支援機関や地域ボランティアなど多くの関係機関との協働を図り、受け入れ先となる企業の開拓なども進めながら、就労が困難な方への取り組みを推進していく。

その他の質問 ○母子保健事業の拡充  
○市の事業における中立性



## 鈴鹿市の医療について

(質問) 救急搬送数の詳細について伺う。

(答弁) 令和3年中の出動件数が8,907件、搬送人員が8,243人である。傷病程度別では、入院が必要でない軽症が4,538人、3週間未満の入院が必要な中等症が3,063人、3週間以上の入院が必要な重症が486人、搬送後の初診時に死亡が確認されたのが153人。新型コロナウイルス感染症で救急搬送されたのは令和3年で236人、令和4年は2月20日までで71人。新型コロナウイルス感染症と診断された搬送困難者事案は1件あった。

その他の質問 ○がん検診



各委員会での主な議案審査状況、討論、代表質問および一般質問の記事に掲載しているQRコードをスマートフォンで読み取っていただくと、動画（YouTube）をご覧いただけます。



## 議会報告特別号へのご意見をありがとうございました

令和4年2月20日に発行しました市議会だより「議会報告特別号」へのご意見を頂き、ありがとうございました。

委員会の調査研究に対する提言、各委員会での「検証シート」の作成やYouTubeによる本会議や委員会の中継など、市議会における新たな取り組みに対する評価、議会運営に対する要望など、多くのご意見を頂きました。今後の議会活動の参考にさせていただきます。

市議会だより議会報告特別号は、市議会ホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。



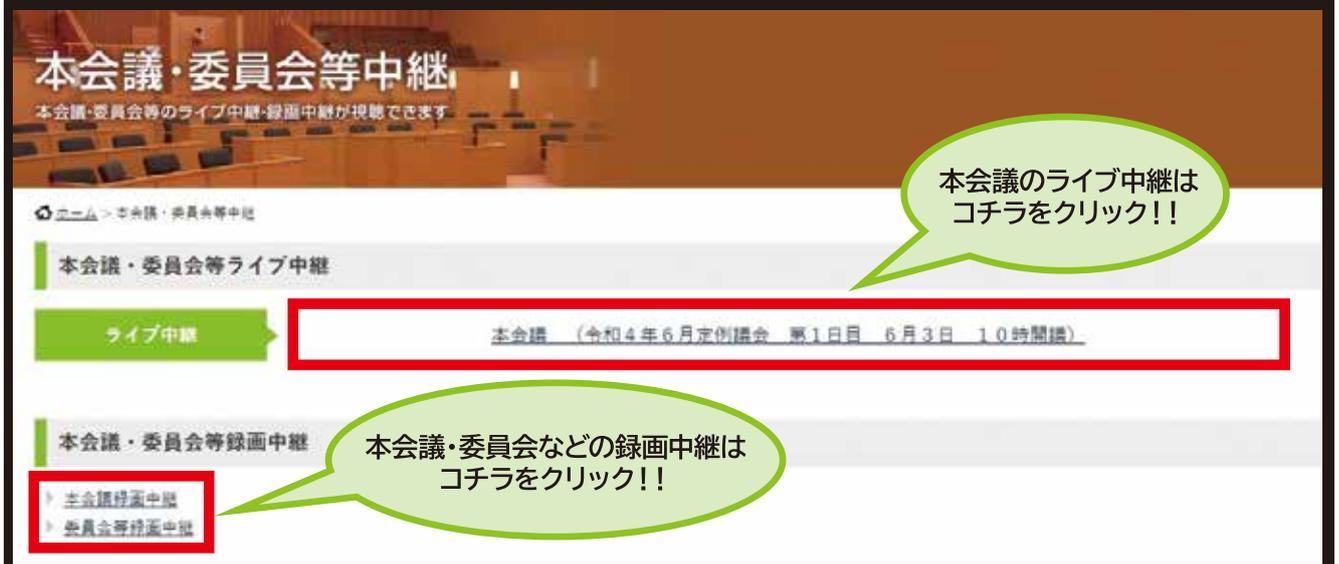
# 本会議・委員会などのライブ・録画映像をインターネット(YouTube)で配信しています

本会議や委員会などの様子をYouTubeで視聴できることをご存知ですか？本市議会では、「開かれた議会」を実現するため、インターネット(YouTube)を活用した本会議や委員会などの中継を開始しました。本会議は令和4年2月定例議会からライブ中継および録画中継を、委員会などは令和3年12月定例議会から録画中継を実施しており、YouTubeは市議会ホームページから視聴することが可能です。今回はその視聴方法をご紹介しますので、ぜひご覧ください。

## ① 市議会ホームページのトップページから「本会議・委員会等中継」をクリック



## ② 視聴したい本会議・委員会などのライブ中継・録画中継を選択



(注) スマートフォンなどによる視聴は、パケット通信料定額制の加入契約をしていない場合、通信業者から高額な料金を請求される場合がありますので特にご注意ください。

# 議 会 を 傍 聴 し ま せ ん か

## 議会にお越しください

本会議や委員会などの傍聴をするときは、市役所本館14階の議会事務局で傍聴券を受け取ってから入室してください。本会議の傍聴受け付けは先着順です。本会議以外の傍聴受け付けは、開会30分前から開始し、同10分前に締め切ります(締め切り時点で傍聴希望者が定員を超える場合は、抽選により決定します。)

なお、会議の開催予定は、市議会ホームページや市役所掲示板などでお知らせします。



本会議場：定員53名



委員会室：定員10名

## 音声を聞き取りにくい方に

議場傍聴席にて音声を聞き取りにくい方には、ヘッドフォンを貸し出していますので議会事務局へお申し付けください。



また、手話通訳と要約筆記をご希望の方は、事前にお申し付けください。



## 議会に来られなくても…

### ●本会議をライブ中継しています

本会議の様子をケーブルテレビ(CNS・112ch)とYouTube(市議会ホームページからご覧いただけます。)でライブ中継しています。放送時間は午前10時(開会時間)から会議の終了までです。

### ●本会議の録画映像を配信しています

ライブ中継した本会議の映像をYouTube(市議会ホームページからご覧いただけます。)で録画配信しています。※録画映像がアップロードされるまでに数日を要します。

### ●委員会などの録画映像を配信しています

委員会などの映像をYouTube(市議会ホームページからご覧いただけます。)で録画配信しています。※録画映像がアップロードされるまでに数日を要します。

### ●会議録でもっと詳しく

会議の詳しい内容については、市役所本館14階の議会図書室と4階の情報公開コーナーで会議録の閲覧ができます。また、本会議の会議録は、市立図書館や各地区市民センターなどでも閲覧できます。なお、会議録は市議会ホームページで公開しています。※2月定例議会の会議録は、6月上旬に配置予定です。

## 皆さまのご意見などをお聴かせください

市議会や市議会だよりに対する皆さまのご意見・ご提案・ご要望をお聴かせください。今後の参考にさせていただきます。

宛先は

### 鈴鹿市議会事務局

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号  
TEL:059-382-7600 FAX:059-382-4876  
mail:giji@city.suzuka.lg.jp

## 新型コロナウイルス感染症対策のためご協力ください

- ・議場および委員会室の傍聴入り口などに設置してある消毒液をご利用ください。
- ・咳や発熱などで体調の優れない方は傍聴をお控えください。



## 5・6月の会議日程

(注)日程は変更される場合があります。

5月	23日	月	10:00	文教環境委員会 産業建設委員会	6月	21日	火	10:00	文教環境委員会(分科会) 産業建設委員会(分科会)
	24日	火	10:00	総務委員会 地域福祉委員会		22日	水	10:00	総務委員会(分科会) 地域福祉委員会(分科会)
	27日	金	10:00	議会運営委員会		23日	木	10:00	常任委員会予備日※
6月	3日	金	10:00	本会議(提案説明)		24日	金	10:00	常任委員会予備日※
	6日	月	14:00	議会運営委員会					予算決算委員会
	13日	月	10:00	本会議(質疑・一般質問)		27日	月	10:00	各派代表者会議(予算決算委員会終了後) 広報広聴会議(各派代表者会議終了後)
	14日	火	10:00	本会議(一般質問)		28日	火	10:00	議会運営委員会
	15日	水	10:00	本会議(一般質問)					本会議(委員長報告・討論・採決)
				本会議(一般質問)		29日	水	10:00	全員協議会(本会議終了後) 議会だより編集会議(全員協議会終了後)
	16日	木	10:00	議会運営委員会(本会議終了後) 各派代表者会議(議会運営委員会終了後)					
	17日	金	10:00	本会議(一般質問・追加議案等・委員会付託) 予算決算委員会(本会議終了後)					